

# 令和4年度 決算審査

## 行財政運営を評価

監査委員の意見書(要旨)  
予算の執行・関連事務処理は適正

財政は健全



吉松 辰美(代表) 川口 満浩(議選)

### 一般会計

実質収支は3億6874万円  
13年連続の黒字決算となった。地方公共団体の財政力を示す財政力指数は0.618で平成30年度の水準まで低下した。経常収支比率は90.9%と昨年度から4.7ポイント上昇し、財政構造の硬直化が進んでいる。

人口増加により、町税収入など自主財源は5.4ポイント増加した。しかし一方で、この人口増加は、今後扶助費などの経常経費を増大させることも予測される。持続可能な町政運営のため、効率的かつ効果的な予算執行が求められる。

### 国民健康保険特別会計

1人当たりの療養諸費額は、コロナによる受診控えの緩和もあり、前年度に比べ増加し依然として高い水準にある。医療費が増大する原因を分析し、対応策を構築するために、十分な検証が必要である。

### 公共下水道事業特別会計

今後も処理区域内の人口は増加する見込みである。下水道の延伸については、国の補助金や起債を有効活用し進めていくことを望むものである。今後の事業推進については、コストの軽減を図り、収入における収納管理を徹底されたい。

事務処理は適正に行われているが、小さなミスや漏れが散見された。このような不備はチェック体制の強化で改善できるものと考えられる。

重大なミスに発展する前に、内部統制制度の構築を願うものである。

須恵町監査委員

吉松 辰美  
川口 満浩

※1. 実質収支…収入と支出の差額から、翌年度に繰り越すことが決まっている財源を差し引いたもの。  
※2. 財政力指数…地方公共団体の財政力を示す指標。1に近いほど財源に余裕があるといわれている。  
※3. 経常収支比率…財政構造の弾力性を示す指標。比率が低いほど財政構造に弾力性があることを示す。

# 9月定例会 その他の 議案

## 補正予算

一般会計  
2億2060万円を追加  
総額125億9054万円  
(全員賛成で可決)

## 町独自の支援

生活支援電子商品券交付金

歳出 6850万円増額  
エネルギーや食料品などの物価高騰の影響を受けている、子育て世帯および高齢者への生活支援として、高校生世代までの人と65歳以上の人を対象に、一人当たり5000円分の生活支援電子商品券を発行します。

## 予算審査特別委員会 Q&A

一部抜粋

Q 生活支援商品券を電子商品券として発行することだが、高齢者にも使いやすいものなのか。

A 地域振興課長  
SUGOCAなどの交通ICカードのように、お店でカードをかざしてもらっただけで利用できるように考えている。

Q 給食費の補助金が計上されているが、その内容は。  
A 学校教育課長  
物価高騰により給食運営が困難な状況のため、各学校に補助金を出し給食の質を確保する。

Q 小学校給食費物価高騰等対策補助金(3校合計) 1291万円

Q 監視カメラの台数・精度は。  
A 社会教育課長  
現在の久我記念館は、1階や2階の展示室の監視が行き届いていない。1階に6台、2階に2台の合計8台のカメラを設置、事務所にはモニターとレコーダーを配置し監視を強化する。カメラは200万画素で顔の識別まで撮影できる。

Q 展示室監視カメラ設置工事請負費 129万円



## 条例

### 子育て世帯の経済的負担を軽減

令和6年4月から3つの医療費制度が拡充され、窓口での負担が少なくなります。

### 須恵町子ども医療費の支給に関する条例の一部改正(全員賛成で可決)

年齢区分	区分	自己負担額
乳幼児(小学生未満)	入院	無料
	通院	1医療機関につき 上限500円/月
児童(小中学生)	入院	無料
	通院	1医療機関につき 上限500円/月

### 須恵町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部改正(全員賛成で可決)

中学生以下は、自己負担の少ない子ども医療費に移行し、高校生以上が重度障がい者医療の対象となります。

### 須恵町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正(全員賛成で可決)

中学生以下を、子ども医療費の自己負担額と同額に改正します。

### 須恵町下水道事業の設置等に関する条例の制定(全員賛成で可決)

下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。そこで、令和6年4月1日から地方公営企業法の適用を受けた新たな「須恵町下水道事業」を設置します。将来にわたり持続可能な経営を確保し、経営の見える化による経営基盤の強化を図ります。

### 須恵町下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定(全員賛成で可決)

令和6年4月1日から、須恵町下水道事業の地方公営企業法適用にあたり、関係条例の整備を行うものです。改正の主な内容として、条文中の「水道事業」と表記の部分を「公営企業」に、「町長」を「管理者」に改めます。

## 決議

議会改革調査特別委員会を設置(全員賛成で可決)

## 意見書

森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書(全員賛成で可決)

提出先…衆議院議長 参議院議長  
内閣総理大臣 財務大臣  
総務大臣 農林水産大臣

## 人事案件の審議結果

### 自治功労者の推戴

須恵町表彰条例に基づき推戴され、議会が同意しました。

長澤 誠司氏(上須恵区・70歳)  
町議会議員を18年、その間、議長など要職を歴任されました。

本原 康子氏(恵西区・71歳)  
平成5年から長年にわたり、保護司として更生保護に貢献されています。



### 糟屋郡公平委員会委員の選任

任期満了にともない、後任として選任され、議会が同意しました。

任期 令和5年11月1日~令和9年10月31日

城戸 清壽氏(篠栗町・70歳)

安倍 政明氏(久山町・70歳)

尾畠 弘典氏(福岡市・38歳)



## 諮問の審議結果

### 人権擁護委員の推薦

任期満了にともない、後任として推薦され、議会が賛成しました。

任期 令和6年1月1日~令和8年12月31日



丸山 信幸氏(山の神区・74歳)

小南 久代氏(大島原区・63歳)